

第11期第2回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 会議録

日 時：令和6年11月29日（金）14時～16時

会 場：河内長野市役所2階 201会議室

出席委員：久、岡島、門林、池西、池垣、坂東、仲村

事務局：吉川、向原、吉川、出水、安田

1. 開 会

2. 案 件

- ① 市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について
- ② 協働施策の推進について（支援制度、支援体制など）
- ③ その他

3. 案件

- ① 市民公益活動の支援及び協働促進に関するアクションプランの評価について

※事務局説明

久会長：ありがとうございます。説明は3つまとめ行っていました。評価シートは1枚ずつ見てきたいと思います。まずは、最初にご説明いただきました「市民公益活動の基盤づくり」でご意見賜ります。いかがでしょうか。

委員A：モニタリング指標とありますが、どこからとられたのでしょうか。

久会長：元データは何でしょうか。

事務局：『「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合』と『地域のまちづくり活動への参加状況（年1回以上参加した市民の割合）』につきましては、令和5年度市政アンケート調査をもとに数字を入れております。

委員A：市政アンケートとは何でしょうか。

事務局：年に一度、一定数の市民に対しランダムに郵送させていただき、様々な項目に回答いただいている調査で、毎年継続して実施しているアンケート調査でございます。

委員 B：目標値 26.0 パーセントということでしょうか。

事務局：充実度合いで何パーセントの人が充実していると感じているかのアンケートで、それに対して非常に感じる人と、やや感じる人を合計した数字が 26.0 パーセントで、それを目標値として設定しています。

委員 B：これはマックス 100 パーセントなのですか？

事務局：100 パーセントということになります。

委員 A：目標が低いですね。もう少し上げていかなければ。

事務局：当初 28 年の第 5 次総合計画を策定したときに、実績値を参考に目標値を設定しています。その時点で満足度が低かったので、それを向上させるというところで、あまりにも乖離していると目標設定としては難しく、最初の基準をもとに設定しているために、低くなってしまっているということがあります。

久会長：元々もっと低かったということですね。

委員 B：私、まちづくり協議会で活動しているのですが、私たちの活動が地域の方に知られていないということが怖いです。市のほうから補助金をいただいて活動していますが、認知度が低いということは、充実しているのかわからないということもあると思います。やはり認知度を高めていく活動、広報活動を充実させていくことが必要になると思います。

久会長：チェックシートに最終評価や意見を書かなければいけないのですが、今までの話の流れからすると、まだまだ地域のまちづくり活動が充実していると感じている市民の割合が低調なので、ここを頑張っていかなければいけないです。そのためには、市の努力だけでなく、まちづくり協議会のほうも広報などで知らしめていく必要があるというご意見だと思います。他はいかかでしょうか？

岡島副会長：2 つございます。まちづくりが充実していると感じている市民の方が増えていくためには、評価シートの方策というところに 1 から 6 として挙げられています。が、市民公益活動に関する普及啓発が進んでいると思われると、市民の方はまちづくりの活動が充実していると感じられる。あるいは情報の収集や提供が進んでいると市民の方が思われると、うちの町はまちづくりが進んできていると満足度

が上がっていくという構成になっています。例えばこの1から6に関して、市としてはどこが課題で、どこが上手くいっていると考察しているのか共有いただきたいというのが1点と、3枚の評価シートいずれもかわちながのボランティア・市民活動センターの活動がかなり軸になっていると思うのですが、この懇談会に諮る前に市民活動センターとはどのような話し合いをされて、市民活動センターはどのような認識をされていたのか、例えば先ほどの1から6のうちどこが課題と置いていて、こういうところはできているなというような自己評価のようなものがある、それを私たち大学の有識者や市内で活動されている市民のみなさまが、そういう自己評価は妥当だなとかそれは違うのではないかなというように形の議論がいいのではないかと思います、市民活動センターはどのような自己評価がなされているか、懇談会に先立って話し合いがなされたのかを教えてください。

事務局：それぞれの方策1から6に関しましては、前回の資料アクションプランのところで、市及び市民活動センターはどのようなことをやっているのかということに掲載しております。1番の普及啓発に関しましては11ページ、2番の情報の収集・提供に関しましては13ページ、それ以降も15ページから19ページまで市及び市民活動センターのほうの取り組みを実施しております。自治協働課、市民活動センター、一部の課につきましては様々な取り組みを行っておりますが、先ほど委員の方からもありました通り、認知度が低く知られていないというところが大きな課題であると感じております。既存の活動団体への周知は市民活動センター等を通じて行っておりますが、若年層、ファミリー層は弱いと感じております。1次評価に記入しておりますが、若い世代をターゲットにしたインスタグラムの活用を今後進めていきたいと考えています。情報が届くことによって、指標にあるまちづくりの参加状況が年に1回参加した市民の割合が増えていきますと、認知度も高まっていきますし、市民が充実していると感じている割合も増えていくと考えておりますので、まずは情報発信の部分を重点的に行っていきたいと考えております。市民活動センターとの打ち合わせに関しましては、毎月定例会議を実施し、今年度のできている、できていないということなど情報共有しております。また来年度どのように進めていくかに関しては、これから半年弱かけて検討していきたいと考えています。

委員D：この認知度については地域が中心となりやっていくことが大切で、市だけではだめだと思います。市民まつりや高野街道まつりがなくなったので、地域住民が集まる場を作ろうと三日市ふれあいまつりを開催しました。そこに、地域様々な団体を入れた実行委員会を作りました。当日400人くらい来てくれればいい

とっていたら、倍の人数が来てくれました。それだけ広がります。やはり、地域で何かをやろうとすると、各種団体に声をかけることで認知度が上がっていきます。市だけではなく、地域もこういう発信力を持たないことには、どれだけ経ってもこのパーセンテージは上がりません。

久会長：ここは何段階かになっています。地域のまちづくり活動が充実していると感じている市民の割合ですから、まずは知るということ、参加してみるということ、それを充実していると感じる。まず第1段階の、知ることがない限り充実していると感じていることにはつながらないという入り口論だと思います。

委員B：横の連携といいますか、各小学校区でまちづくり協議会があるのですが、その小学校区ごとの連携がないです。隣の小学校区ではこんなことをしているから、では私たちも参加しようかとならずに、地域の中で情報が止まっているところがあります。補助金はその小学校区を対象にもらっているんで、その小学校区で使うということはもちろんなのですが、いわゆるイベントなどは他の地域から来ていただいても構いません。地域の中だけで宣伝するのではなく、他の地域へも知らせて参加してもらおうということも必要です。例えば南花台で子育て支援を行っているのですが、ほかの校区でも実施されています。そこでの一番の困りごとはスタッフが足りないという点です。そのために人材を共有するというようなことも含めて、他の校区との連携が必要ではないかと思っています。

久会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。今後この評価に基づいて次の展開を考えていく訳ですが、市役所としては、どういう人にターゲティングをして、どのように働きかけをされていくのかというのはありますか？

事務局：既存の活動されている方たちへの支援はもちろんですが、今後主に市として取り組んでいこうとしているのは、インスタグラムを活用した情報発信に代表されるように、若年層、いわゆる10代の学生から20～40代のファミリー層向けに対しての情報発信を行い、そういう方たちが参加していく仕組みづくりを検討していきたいと考えております。

久会長：インスタグラムは道具です。どういうコンテンツを共有したいのか、どのように成果として出したいのかというところはどうか？

事務局：昨年度、今年度と「ぼうさいキャンプ」という事業を実施しております。この事業では、高校生、大学生に企画段階から会議に参加していただき、自分たち

が参加したいプログラムを考えて企画し、当日の運営も行ってもらいました。また、後ほどその他の案件でご紹介させていただきますが、これまで自治会は自治会、まちづくり協議会はまちづくり協議会、団体は団体という形で交流会を実施していたものを一本化し、「つながるまちづくり交流会」を開催します。まちづくりはそれぞれがやるというよりも、担い手不足や役員の高齢化などそれぞれの団体が抱える課題も同様の者が多く、1つのまちとして交流会を実施することによってつながりの機会にしたいということで実施します。

久会長：「ぼうさいキャンプ」もそうだと思いますが、参加されているのは数十人規模です。とすると全市民のうち0.0何パーセントな訳です。それでいいですかということです。

事務局：大々的には難しいというところもありますので、まずは小さなところから始めて、徐々に広げていきたいと考えております。

久会長：そういうお答えが多いのですが、どこから始めて、どのように広げていって、最後どういう風に展開するのかというプランがないと、やりましたというところで終わってしまうと思います。茨木市で昨年の11月26日に“オニクル”という新しい施設ができました。1・2階が子育て支援センター、3・4階が市民ホール、5・6階が図書館、7階が市民活動センターとプラネタリウムが入っている、本市でいうキックスと似たような構成なのですが、1年間で来館者数が190万人を超えています。オープニングセレモニーも1周年記念セレモニーも、すべて市民の実行委員会にやってもらっていますし、かなりの割合で市民活動に使ってもらっています。それでも、茨木市民からすると1割もいっていないと思います。しかし、その1割に満たない方々が、いろいろなところでいろいろな元気なことを行うことによって、そこに参加されていない方も、何か茨木市って面白いことをやっているというような雰囲気が出てきます。だから、たくさんの人が動くのではなく、活発な人たちがますます活発になっていって、先ほど委員がおっしゃったように横展開をしていって、それがムーブメントとなって参加してない人にとっても充実していると感じさせた方が、手っ取り早いのではないかと思います。そのあたりの全体シナリオみたいなもの、どこから始めてどうつなげていくかというような、ストーリー展開みたいなものをもっと少し明確にすると、「今この辺りまで行っています」とか、「こう考えていましたけれど、次つながっていません」というような話も、見えてくるのではないかと思いますので、そのあたり具体性をもって、いろいろ動いていただいた方がいいかと思いました。

委員 B：若いお母さん方のネットワークはすごいです。我々が行っている子育て支援でこういうイベントすると伝えると、お母さん同士の LINE などですぐつながっていきます。市がそういった広報を行わなくても、お母さん同士のネットワークはすごいです。だから、どこか中心となるところが、どんどん活動していくことで周りの方々も参加してくれるし、他の地域での活動についても情報が入ってきます。我々が動くのではなく、そういうネットワークで広がっていきます。ある意味では我々がターゲットとする人たちのネットワークに対して、情報さえ提供できれば繋がってくれる。そのためには、お母さん方が望むようなイベントを行わないといけない。

久会長：そういう意味ではフォロワー数を追いかけるだけではなく、市が発信したものに対してどれだけリツイートされているか。反対に市が市民活動団体の情報発信をどれだけリツイートしているか。そういう連携も計った方がいいのではないか。今までのお話はどちらかというと情報発信力と、そこからつながるネットワークの強化をより充実した方がいいのではないかというものでしたので、頑張ってもらえればと思います。

委員 C：私もまちづくり活動を行っており、委員 B にお伺いしたいのですが、広報誌は作成していますか。

委員 B：私に作るよう言われています。ただ、全部私のところに仕事があるので、つい後回しになっています。目標は年に 2 回広報誌を発行しようと思っているのですが、何年間か止まっております。そこは忸怩たる思いです。今までの傾向としては、「こういうことをやりました」という内容を 3 月末に一年間の活動報告を行っていたのですが、「終わった事業を知っても仕方がない」という声があり、4 月頃に「今年度はこんなことをします」と事業計画を掲載した方が地域の方に喜んでいただけますので、視点を変えて取り組みたいと思っています。また、一人で抱え込んで苦しんでいるところがあるので、広報部会を充実させて取り組んでいきたいと思っています。

委員 C：私どもの会では、結果と計画の情報を出しています。自治協働課と社会福祉協議会が毎月の会議に出席してくれていることで、そういう情報収集ができています。市としても色々努力はしてくれていると思いますが、数字として出てくると低いかなと思います。

委員 B：音楽イベントなどを開催しますと 2、300 人が参加してくれます。しかし、花植え事業で植え替え作業などを告知するのですが、参加者はほとんどないです。イベント物は認知度が高いのですが、こういう地道な活動は参加がむずかしいと感じています。

久会長：まさしくそのあたりは SNS との組み合わせだと思います。SNS は各自がそれぞれ発信してくれるので、そこにニュースになるネタが必ず入ってきます。そこには写真も添付されてくるので、それをネタとして頂いて紙ベースのニュースにするという連携もあります。

岡島副会長：市民活動センターについてです。年度当初に今年度の計画について決めていると思いますが、どのようなスケジュールで動いていますか。

事務局：次年度の予算に関しては、市の財政当局への予算要望が秋の時期に行っておりますので、それまでに次年度の経費について相談を行っております。事業計画に関しては、契約後の事業開始までになりますので 4 月 1 日に提出してもらっています。予算は秋ごろに決まりますが、実際その中でどのようなことができるのかは秋から冬にかけて打ち合わせをしていく流れになります。

岡島副会長：毎月会議を行って、計画された活動が円滑に進んでいるか行われているかを確認しているということですね。

久会長：課題はお聞きをしましたが、逆に昨年度取り組んでみてこれは効果的であったというものはありますか。「これは効果が高い」や、「これはもうちょっと頑張ってみるべきだ」というものはありますか。

事務局：評価シートに沿っているかどうかはありますが、先程よりお話が出ております情報発信、横のつながりは市でも大きな課題であると考えています。来月開催します交流会ですが、昨年度はまちづくり協議会と各種団体、大学生などに参加頂きました。まちづくり協議会だけでなく色々な方に入って頂くことで、今までの事業について考えるキッカケや、学生さんにとっても自身の今後の活動について考えるキッカケになったかと思います。今まで別で開催していましたが、今年度は自治会にも参加して頂き、まちづくりという観点から、みなさん想いは同じだと思いますので、そういう機会づくりを設けることで、つながりづくりや新たな事業について進んでいくと考えています。まだまだ小さな一步ですが、こういう機会づくりは今後も継続して進めていきたいと考えています。

久会長：具体的にどのようなつながりが生まれましたか。

事務局：今まで市民活動センター自体の存在を知らなかったという方が、相談して団体を紹介してもらったという声も聞いております。そうして自分たちの団体に来てもらうというつながりが出ております。知らなかったということについては、私たちの情報発信不足の一面がありますので、そういうところは解消していきたいと考えております。

久会長：先程ご紹介した茨木市のオニクルは、複合施設ですので市民活動もコラボ事業を応援しようとしています。先日一周年イベントが行われましたが、ラジオ体操の普及を目指す団体が一週間来館された方と毎朝ラジオ体操を行う中で、琴の活動をされている団体とコラボすることとなりお琴の演奏でラジオ体操を行うというあそび心あふれるイベントを実施され、なかなか評判がよかったです。そういったエピソードが出てくればいいと思います。そういう思いで、なにかつながりができましたかと伺いました。さらにオニクルは先日、将棋の竜王戦の会場となりましたので、前の二週間ほどフリースペースに何台か将棋盤を設置しました。すると、小学生と高齢者の男性が将棋を指すという多世代交流が起きました。仕掛けは将棋盤を置いたということです。もっと具体例をエピソード的に紹介頂く、「そういう展開があるのか」だったり、先程説明頂いたように「交流会をやりました」だけではなく「そこから、どんな方々がつながって、何が生まれたか」というところまで追いかけて頂けると、成果というものがより分かりやすくなると思います。具体的に何か動きが見えてくると、より説得力もついてくると期待しています。

委員 B：まちづくり協議会自体が各種団体の集まりですので、そこをもっと手当てするのがよいのではないかと。PTA も、老人クラブも入っている。今回その各種団体と一緒にやったのが“三日市ふれあいまつり”です。団結して一緒にやろうということでもとまりました。市として、人を集めるのではなく、こういう組織に入るのですよと徹底するほうがいいのではないかと思います。私たちは冒頭に市の担当者から、まちづくり会とはこういうものですよと説明されたので、安心してまともれました。そういうことで、まちづくり会全体でなくても、各団体がそれぞれにコラボができてくると思います。市が発行している冊子にも、まちづくり会とはどういうものかと書いてありますので、そこをもっと情報発信するほうが良いのではないかと。

久会長：先ほど岡島副会長が、市民活動センターとどういう関係を結んでいますかと質問された話と、委員の話を絡めて言うならば、市民活動センターも、まちづくり協議会も、ネットワークを作ろうというところです。そこを応援するであったり、コラボをした方が効果的にいくのではないかというご指摘だと思います。またご参考にして頂ければと思います。

岡島副会長：去年の議論を思い出すと、事業者との関係の普及啓発が出ておりました。今、まちづくり協議会の話が出ていたのですが、例えば商工会とかはどのような取り組みをされ、また来年は、市民活動センターとしてどのように動いていこうと考えておられますか。ここに書いてある福祉系の事業者さんはマッチングを希望されていますけど、他業種の事業者さんは市民活動団体との協働は考えてないのでしょうか。そのあたり、予算を作って、事業計画を立ててというタイミングでどのように進めておられますか。

事務局：まず、事業者さんとの部分につきましては、市民活動センターを社会福祉協議会に担って頂いている関係があり、やはり福祉系の事業所との連携という部分がメインになってきています。しかしながら、福祉系の事務所だけが事業所ではないので、今年度はなかなか進められなかった部分について、市民活動センターの担当者とも懇談会でのご意見を共有し、今後につきましては調整させて頂きながら進めていきます。

岡島副会長：なにか新しい目玉があると、盛り上がるかと思います。

委員B：南花台地域ではコノミヤというスーパーがあり、2階の一部を貸していただいで活動しています。それと共に事業者の会というものがあり、代表の方にはまちづくり会に入ってもらっています。そして月末の金曜日にハッピーフライデーという買い物すると抽選ができるなどのイベントを行っておりますが、まちづくり会としてサポートはあまりしていません。そのあたり、事業者との協働は今後必要かと思っております。あと、咲つく南花台というホームページを作っておりますが、運営費の6、7割は事業者の方が負担してくださっており、我々は数万円を負担しています。そういう、関係性ではありますが、まだまだ協力体制のできていないところはあると思うので、より協力できる関係性づくりは必要かと思っております。

久会長：商工会にしても社会福祉協議会にしても、それぞれの分野のネットワーク組織になっていますから、そのネットワーク組織ごと繋いでいくと、より効果的

にネットワークが広がっていくのではないかと思います。まだ後があり、あまりここばかりに時間を取る訳にはいきませんので先に進めます。評価シートに最終評価として ABC をつけてくださいということですが、どうですか。今までのお話をお聞きしていると、B くらいかなと思います。頑張っているけれど、まだ少し課題がありますということでもよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは続いて、市民と行政の協働促進のシートに移りたいと思いますが、職員研修は何回実施されましたか。

事務局：協働事業推進員研修という管理職向けを 1 回と、若手職員向けの研修 1 回の計 2 回です。

久会長：2 回であれば、内容によってかなりぶれる可能性があります。例えば講師の話が面白かったとか、かなりそういうものでぶれてしまう危険性があります。

97.2 パーセントと非常に高いですけど、たまたまその 2 回のプログラムが面白かったというだけかもしれません。この辺り、どう分析されていますでしょうか。

事務局：おっしゃるように、少し期間が空いて数年ぶりの開催というところもあったと思います。また、これまでの話を聞くことが中心というスタイルから、ワークショップのスタイルに変えて、協働について入口を体験してもらおうというような取り組みをしましたので、雰囲気的に数字が高くなったという感じは持っております。

久会長：前の評価シートで数字が低いという話が出ておりましたが、この行政と協働に関する市民満足度は一桁台になっていますので、ここはなんとかしないといけないという気はします。事務局としてはどう分析されていますか。

事務局：市民同士の連携や、市民と行政の協働というところは、やはり令和 4 年度まではコロナの影響があり、そもそも活動ができていないということが非常に大きかったと感じております。令和 5 年度となり少し再開はしたものの、やはりまだまだ活動されずに休止しているところも多くあります。解散した団体や、地域の活動自体もまだ再開できていないところもあります。まだまだ満足度が低いという点に関しては、まずは協働に関して認知度であるとか 活動に実際参加してもらおうということが非常に重要になってくると感じています。

久会長：この設問には2つの意味合いが入っています。市民と行政の協働促進のみを測っているのではないので、少し設問の聞き方そのものもどうなのかという気はします。なぜそれをお聞きしたかという、市民活動はコロナ禍で止まっていたかもしれませんが、市民と行政の協働は、コロナ禍であろうとなかろうと進められていくはずです。そこがどれだけ進んでいるのかなってという気がしました。自治協働課は頑張って協働しようとしていますが、市全体で見た時にどれほどその協働が当たり前になってきているのかどうか。先ほどから、その協働推進員を作っているというお話がありましたが、それぞれの施策、事業の中でどれだけ協働という事業が進んでいるのかというところが、まだまだ足りないのではないかと推測しています。

事務局：アクションプランで各課の取り組みについて庁内で調査し、回答のあったものを掲載させて頂いておりますが、数課のみという結果となりました。やはりまだまだ職員の中で、協働は大変だという意識があると感じています。そのためにも職員向け研修は今後も継続して、内容も含めて検討していくことで、市民と行政の満足度向上を進めていきたいと考えております。

久会長：市職員の動きの中にどれだけ協働が増えていくのかということも重要かと思います。おそらく従来型の協働は協働と思っていないかもしれないです。例えば民生児童委員と一緒に地域福祉を行っているということ、協働の事例として上がってくるのかどうかというところです。消防団活動も協働です。そういう意味では、従来型でもたくさん協働は行ってきたはずですので、実は市民との協働だということは、しっかり認識していただけたらいいと思います。昨年度、課長と一緒にしましたゴミ収集についても、まさしく協働です。だから、そういう意味ではもっと出てきて然るべきだと思いますし、さらに全てのところで協働というものが基になって事業展開が行われているということを認識してもらえると、もっと市民の満足度も上がってくるのではないかと思います。

委員C：アクションプランの20ページに具体的な仕組みづくりとして、まちづくり出前講座などが記載されていますが、これ以外にもいっぱいあると思います。例えば各地区にある防災委員会と防災対策をするなどは実際に行っているところはありますが、ここには入っていません。あまり認知されていないのであれば、これから防災は大事なことなのでしっかり市レベルで取り組んでもいいと思います。そういうテーマを掲げればよいと思います。

久会長：はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 C：このモニタリングのやり方を変えればいいのではないかと。これは地域を絞って行っているのですか。

事務局：いえ、全市域を対象に無作為抽出で行っております。

委員 C：関心のない地域だったら数字が下がるじゃないですか。

事務局：この数値に関しましては、回収率もちろん出していますし、パーセンテージは回収された中でのアンケート結果ですので、回収された中で 7.4 パーセントという低調な数字になってしまっているという現状です。

委員 B：これをイベントに参加している市民に聞いたらもっと高いと思います。

委員 C：そうそう。

委員 B：確かにこういう調査の仕方は公平なのかもしれませんが、我々やっているメンバーからすると、これだけしかないのかと徒労感に襲われます。イベント参加者に聞いたら数十パーセントいくと思うので、この調査の仕方はどうかと思う。

久会長：逆の見方をすると、7.4 パーセントというのは、約 7000 人が動いている、満足しているということです。その数字で見れば、かなり高いという見方もできるのではないかと思います。先ほど私が、茨木市でも 2 割ぐらいしか動いていませんという話をしたのは、全員が動くななんて考えられませんし、そんなことは起こらないからです。だからまずは 1、2 割の人たちがしっかり実績を示して、広報することで、参加されていない方も、河内長野は面白いことをやっている、この地域は面白いことをやっているというムーブメントを起こしていくと、この満足度も高まっていくのではないかなと期待しています。全員が動かなくてもいいし、動くわけがないということです。それが先ほど言ったシナリオとか、ストーリーを考えてみませんかという話です。

委員 B：市民同士の連携というのはどういう施策になるのですか。調査でいろいろなことを調べたと思いますが、具体的に市民同士の連携とはどういうものを指しているのでしょうか。

事務局：例えば団体での活動であるとか、委員が先ほどおっしゃっていただいた地域ごとの連携があたります。

久会長：恐らく、次のシートがそれを表しています。このシートは市民と行政が協働するということです。次が市民相互の協働なので、ここで切り分けられているはずなのですが、モニタリング指標が両方聞いてしまっていることで、それに引きずられていて、一次評価は市民同士の連携の方がたくさん書かれているのではないかと思います。ここは市民と行政の協働をどう評価したのかに内容を絞っていただいた方がよりわかりやすいかと思います。

それではABC評価でここもBということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、3つ目になります。市民相互の協働促進ということですけど、何かご質問ご意見ございますか。

先ほど事務局からもあったように、交流会は効果があったと認識をされていますし、これからも頑張っていくということかと思います。ちなみに今年度以降、先ほどご指摘いただいた事業者さんを巻き込んでいくなど、多様性をますます増やしていくという戦略はあるのでしょうか。

事務局：まちづくり活動において、市民活動の活性化となりますと、自治会、まち協だけでなく、企業、各種団体などそれぞれが同じ方向へ進まれていますので、やはりそこが連携して進めていくというのは非常に大事なところであると考えています。今までそこが私ども市として弱かった部分でありますので、本懇談会委員にもお招きしております市商連をはじめとする企業との連携について、制度づくりも含めてご提案、ご助言頂きたいと思っておりますし、そういったものを基に今後は進めていきたいと考えております。

久会長：茨木市では商工会議所が2ヶ月に1度の意見交換会を主催されています。商工会議所が呼びかけますので、当然事業者は来られます。さらに市職員も複数の部署から7、8名が参加されていますし、すぐ近くのガンバ大阪など様々な企業が参加されています。半年ほど前から参加されているのが里親制度をすすめておられる団体です。この里山制度を進めている団体の方が、参加者の皆さんにアピールをしたいということで来てくださるようになりました。このように本当に多様なメンバーが集まっています。どういう形で参加されているかといいますと、それぞれの団体さんとかお知り合いの方にこの場に来て下さるとアピールができますと口コミで広げていらっしゃいます。「こういう会がありますよ」とアピールするよりも、参加者の口コミで「次回来ませんか」というお

誘いの方が確実に広まっていくと感じています。ちなみに先ほどから紹介しているオニクルでは、会議室が全てガラス張りになっていて、廊下から全部丸見えです。この丸見えがとても重要で、どんな人が集まってどんな空気でやっているのかということが外から分かります。そうすると、安心して扉が開けられるわけです。ここもそうですけど、廊下を歩いていると、ここでどんな人がどんな会議しているのかわかりません。この扉を開ける勇気はすごくハードルが高くなってしまいます。そういう意味でも、もっとオープンで、みんなが見られるところで交流会をするというのもひとつと思います。

委員 B：自治会加入率ということが書かれていますが、これは自治会加入率を高めていきたいと目標を立てているわけですね。維持していく施策はあるのですか。

事務局：自治会加入については、やはり年々下がってきているように見えますが、調査方法は自治会から毎年名簿を提出していただくときに、加入世帯数を報告いただきますが、世帯分離はご存じでしょうか。1つのお家でも、2つの世帯があり、親世代とこども世代を別々に世帯登録していることです。ただ、自治会では1世帯とカウントしています。そのため、64パーセントと下がっているように見えますが、国勢調査の時は一軒の家は1つとして調査をしますので、5年に1回の国勢調査時の河内長野市の世帯数と住民登録されている数が少し違います。河内長野市では高齢化が進んでおり、世帯分離されているところが多く、自治会から何件ですと上がってくると、実際にその家に住んでおられるのは、自治会では1でカウントされていますが、市で登録されているのは2世帯だったりするので、実際にはもう少し高いという風に見えています。ただ新しい方が河内長野市に転入されてきても、自治会はもうすでに出来上がっていますので、なかなかそこに入りづらくて自治会には入りませんという声が増えているのも事実です。しかしながら、自治会というのはやはり地域コミュニティの要になりますので、市としては加入促進として転入者の方にリーフレットを配り、「自治会に加入してください」とお伝えしていますし、毎年広報紙で自治会へ加入してくださいというアナウンスをさせていただいております。なるべく自治会加入というもののハードルを下げて入っていただけるような取り組みを、地域の方と一緒にやっていきたいと思っています。しかし、今の若い方は夫婦で働いておられるという家庭も多いですし、子育てをしながら地域活動というのは、少ししんどいという時代になっていますので、こんなこともできます、あんなこともできますというアナウンスを進めています。あと、自治協働課で取り組んでいるのは、「いちのいち」という電子回覧板やデジタル防災訓練ができる地域交流アプリを導入していただく自治会を募り、導入サポー

トを行うことで、若い方にも自治会加入のハードルを下げる取り組みも行っております。

委員 B：結局、加入するかしないかはメリット、デメリットがあると思います。メリットがあれば入るという方がこの頃多いです。自治会がメリットを説明できれば入ってくれるのですが、そうでなければ入らない。その辺は、自治会活動があまりにも大変だということも含めて、加入者が減っていくのは仕方がない面もあると思います。我々まちづくり会のメンバーで何を考えているかと言いますと、自治会に入っていない人達も対象とした事業を行うのが我々の活動だと思っています。自治会でやっている人は自治会の活動でフォローされています。例えば何か行事があっても自治会の人以外はダメですというのが結構多いです。しかし、まちづくり会は、校区単位で市からお金をもらっていますから、入っていても入っていなくても別にいいわけですので、誰にでも案内ができます。結局自治会に入っていない方々を、まちづくり会でフォローしていくのが我々の活動と思っています。自治会加入率が減っていくことは仕方のないことですし、市として加入すればこれだけメリットがありますと示せることもあまりないです。ゴミ回収にしても、今後個別回収にしようという話もあります。交代でゴミ掃除をしないとイケないが、働いているのでできないから入りませんという話になっていました。けれども、住んでいる地域であなたは掃除しなくても結構ですと言ってくれれば、自治会には入りますが、それはダメですと言われたら、入りませんとなりますから、そこは地域の中でいかにその周りの方と連携ができていくかという個々の自治会の話になってきます。市レベルで加入率を増やそうと思っても、ある意味では難しい。加入率を指標にしていますが、市の努力とはあまり関係のないように思います。

久会長：まさしく私も同じように思っていて、8月に社協に呼んでいただいて地域の方々にお話しをさせていただきました。その延長上で小山田でも話をさせてもらって、今度は天野小学校区から声がかかってお話をしに行きます。その中でも同じことを言っておりますが、自治会の加入率を気にして、無理やりやらされる、お金だけ払う人たちを増やしたいのか、あるいは加入率はそこそこだけど、関わってくれるいわゆる活動人数を増やしていった方がいいのか、そこは2つきちんと分けて考えないといけないということをいつも申し上げています。それから、先ほどの委員のお話で言うならば、自治会は世帯参加の組織であって、まちづくり会は個人参加の組織だと考えています。つまり、やりたい、動きたい人が個人で関わっていけるのがまちづくり会であり、一方で、世帯を代表して地域の決まり事とか色々なことを決めていくことが自治会であると明確に

分けると、まちづくり会と自治会の違いが分かってきますし、自治会は何のために加入率を増やしたいのかという目的や趣旨を共有しておかないと、単に加入率という数字だけを追いかけても仕方がないのではないかと考えています。さらに河内長野市はまだまだ旧村を母体とした地域コミュニティが多いですが、キーパーソンの方に申し上げていることが、自治会がなんでもかんでもやりすぎではないですかということです。つまり新興住宅地の人も含めて考えた時に、ムラを維持活動するための活動はムラの人だけの活動でよくて、新興住宅地の人は違います。それも含めて全部自治会でやってしまうから、新興住宅地の人が入りづらくなるし、いつまで経ってもいわゆる新旧住民の対立みたいなのが見えてくるのではないかと思います。だから、ムラの仕事、行事はどこまでなのか、自治会としての仕事はどこまでなのかということを、もう少し整理していただくと、色々な人たちが関わりやすくなっていくのではないかと思います。少しその辺りは、自治会活動そのものを地域の方々がもう1回見つめ直して、変えていけるところを変えていっていただくことができれば、新しい方々が地域活動に目を向けてくれるのではないかと思います。大学生が交流会に参加していただきましたが、すぐに自治会活動に入れと言われると、ハードルが高いと感じると思います。そこをどういう形でハードルを下げていくかということも考えないと、ここで集まったせっかくの方々が地域活動に繋がっていかない側面があるのではないのでしょうか。さらに、先ほど委員の方からゴミ当番の話がでしたが、昨年課長とその話を何度もやりましたが、それは地域で話し合ってくださいという話ではないかと思います。現役世代のご家庭でゴミ清掃当番だから、出勤時間に関係なくゴミ掃除できないのであれば、土日に別のことをやっていただいたらいいのではないかと。みんなが同じことを要求するから、できませんと言われるので、これができない人は代わりにこれをしていただくというような役割分担がうまくいけばいいのではないかと思います。それは地域の問題なので、地域のコミュニティの中で話し合っていて、この家庭、この方にはこれは免除するけど、その代わりこれをしていただくというようなことがうまくいけばいいと思います。高齢になって役員ができないのであれば、それも相談していただいてここは飛ばしましょうとか、わざわざやめなくても加入して頂いている中で役員は免除するという形で続けて頂く方法もありますというようなお話を頂ければ答えが出てくると思います。この辺り、うまく文章を作って頂いてみなさんにチェックして頂ければと思います。

委員C：各小学校区でまちづくり会がありますが、全体的な会議は行っていますか。

事務局：まちづくり協議会連絡会というものを実施しておりました。しかし、コロナの間はなかなか集まることができなかったので休止しておりました。その後、まちづくり協議会連絡会を一度開催させていただいて、昨年度は先ほどご紹介させて頂きました通り、市民活動団体や、学生も含めた交流会として形を変えて実施させていただきました。今年度は、つながるまちづくり交流会ということで、自治会、まちづくり協議会、市民活動団体、学生も含めた交流会として開催させていただきます。

委員 C：小学校区のまちづくり協議会の会議には、各種団体がみんな入っています。交流会をやってもなかなか話ができないので、まちづくり協議会を集めて会議をするのもいいのではないかな。そうすることによって隣のまちづくり協議会とも友達になって色々な情報交換もできます。

久会長：もう少し頻度高く定例的にやって欲しいということだと思います。実は、その辺りは宝塚市でも問題になっていて、宝塚市でも各小学区でまちづくり協議会を作って20年以上経ちますが、自治会は連合会で定例的に会合がありますが、まちづくり協議会の、市全体の連合会のような形での情報交換会がないという話になりました。ただ、昔はやっていました。昔やっていて、なぜなくなったかということ、市への要望団体になってしまったからです。市の担当の方が来れますと、まちづくり協議会の会長さんがずらっと集まって、「市は何をしてくれるのか」という話になるだけです。それで雰囲気が悪くなったということで、市が一旦休止にさせてもらったということです。もうあの様な雰囲気にしないからということで、また再開しようと年に何回か開催はしています。そのため、機会は市役所が作ってくださったらいいですが、話し合いの内容とかその進行は、会長さんが輪番で回していったらいいと思います。そういう形で横の連携が図れるような、そのような場が欲しいと思いますので、またご検討ください。では、これも ABC の評価をいれますが、これも B でいいでしょうか。では、ここも B にさせていただきます。

それでは続きまして、協働施策の推進につきまして、まずは事務局からご説明をお願いします。

② 協働施策の推進について（支援制度、支援体制など）

※事務局説明

久会長：ありがとうございます。こういう支援制度がありますけど、もっと色々な支援があってもいいというご意見を賜ればと思います。ちなみに、1 番から 4 番ま

では、どちらかというとお金の支援、5番と6番は協働が担える職員を作り出して、皆さんの活動へ送り込むというか、協働を進めることで支援をしていく人的支援のベースです。7番は、まさしくまちづくり会へ人が入って一緒にやりましょうということです。お金の問題だけではなく、人の問題、様々な情報提供も支援だと思いますので、もっとこんな支援があったらより動きやすくなるだろうという、アイデアとかご意見を賜ればと思います。泉大津市で数年前から面白い取り組みをしています。色々なところに視察に行くと思いますが、講師に来てもらうのではなく、自分たちが出かけに行って、その現場を見て、その人と話をして勉強しに行くというタイプの補助金を作っています。それは市民団体でもいいし、地域団体でもいい。団体がより良くなるために少し外へ行きたいという時に、交通費を応援しましょうという取り組みです。

委員C：補助金申請を行うためにプレゼンを行っていますが、審査だけではダメなのですか。プレゼン資料を作るのが大変です。

事務局：委員のおっしゃられた通り、現状としては書類審査及び公開プレゼンテーションでの審査が制度設計として決まっておりますので、そこを変えるのは難しいです。その中で、例えば一般型の4万7000円のところも、地域まちづくり型の199万7200円のところも、同じような書類審査と公開プレゼンテーションを経て行うという点では負担が一緒になってしまっております。現状、コロナもありましたが、そういうところが大変だということもあり、平成30年度以降、なかなか一般型もまちづくり型も応募が低調というところもあると考えています。採択された団体からも、また次年度同じ体力でやっていくのはしんどいというご意見もいただいておりますので、その辺りも含めて皆さんにご検討いただければと思います。

久会長：おそらく、地域の中にはそういうスライド作りや、プレゼンをする能力を持っておられる方がいらっしゃると思います。そういう方に頼んでしまえば、その方は負担なくやってくれます。実は枚方市でも同じような制度を持っていますが、なぜわざわざプレゼンテーションの企画書を出してもらうかという、新しい人材を見つける機会にしてくださいということだからです。企画書を書くのが得意な人もいるし、スライドを作るのが上手い人もいます。そういう人が見えてくると色々な形で地域の中で活躍してもらえないのではないか、そのきっかけにしてほしいということもあるのです。だから、なくしてしまう方がいいのか、そういう得意な人にお任せをするというのがいいのか、どちらでしょうかということです。

委員 D : 伝えるためにはプレゼンというか、イメージを分かってもらうには必要なものかと思います。よく相談を受けるのですが、プロの人に頼むとこれだけするけど、私たちであればこれぐらいの出来で、これぐらいということを、交渉しながら力を合わせるということは必要なことかと思います。

委員 C : 金額が 10 万円以上になればプレゼンをやるとか、10 万円未満なら書類審査でいいかと思っております。そして会長がおっしゃいましたが、プレゼンを得意な人に任せたら、ずっとその人に決まってしまう。高齢化していたら、もうその人にずっとプレゼンの資料作りを押し付けてしまうことになってしまうのではないかと思いますし、そういう人材を見つけることができればいいのですが、なかなかその人材が見つからないです。

久会長 : その人はもうプレゼン要員として、活動の方は別の方に担っていただくような、そういう役割分担ができてもいいのではないのでしょうか。

委員 B : 南花台まちづくり会では、ハード事業でフラワーロードの維持管理という事業で採択されました。あと、子育て支援のセンターを作るということで、これはソフト事業で採択されました。問題はその事業を単発的に行うのであれば、そのお金でいけるのですが、それをずっと継続していくと、今度はその維持費がかかりますので、年間小学校区に交付される 40 万円の補助金で振り分けていくわけです。そうすると、フラワーロードに年間何万円かかりますので、その事業費が本来の 40 万円の中から出ていくわけです。そうすると、新たに事業を増やすと 維持費のために 40 万円から減っていく。この制度はいいのですが、事業の維持管理というのは、別枠でできるようなシステムにはできないのですか。例えば、フラワーロードであれば毎年 3 万円は別枠で毎年支給するとか。他に考えているのが、空き家の活用です。空き家は誰かから借りるわけですが、ただでは貸してくれません。最初はハード事業で改装などはできそうですが、維持していくにはお金がかかる訳です。やはり事業をしようすると、それがネックになっています。我々の地域には空き家がありますから、例えば喫茶店みたいなものをつくって集まる場にしたらどうかみたいな話がでていました。そうすると、例えばお金はどうするのか、固定資産税は払うのか、年間数万円を毎年毎年支払っていくのは結構難しいから、そういうのはこの補助金の中で、初年度はいくらで、10 年間は維持費としていくらかというような形の申請の仕方ができればよいと思っています。その辺は少しご検討いただければと思います。

久会長：その辺りは、いわゆるコミュニティビジネスという言葉が最近使われるようになりましてけど、どうやってそのお金を稼いでいくか。例えば喫茶をやっても、どこかでコーヒーやお茶を飲めば200円、300円払うわけですから、そうやってみんなでお金を出し合いながら回していく。だから、その辺りの工夫をしないといけない。今までの地域活動というのは、市から補助金をいただいているから、ほとんどただに近い形でお客さんも来られていました。でも、それをやってしまうと、ずっと補助金をもらわないとできなくなりますから、一定の負担、金銭的負担もあるという習慣をつけていただかないと、補助金にずっと頼ってしまいます。

委員C：ランニングコストを考えると、例えば喫茶店で言えば、毎日何人来てくれるのか、材料費だけだったらそれでペイできるのですが、今言ったように水道代とかそういうのも負担してとなくなってくると、お客さんが来なくても、毎月数万、数千円とかかかってきます。その辺、例えばまちづくり会の中で負担しましょうとなってくると、結構厳しいことになります。当然利益が出ればいいのですが、ペイできない場合は少しどうするのかと考えると、結局二の足を踏んでしまいます。

久会長：参考になるかどうかわかりませんが、箕面市でもう30年ほど前になりますが、みんなで集まってお酒が飲める酒場を作ろうという話になり、「えんだいや」という名前で作りました。最初に空き店舗を借りて改装して立ち上げる時に、寄附ではなくみんなで出資金出そうという話になり、全部で900万円集まりました。なぜ続いたかというところが潰れると自分が出した出資金が返ってこないのです。みんなお酒を飲むのであれば「えんだいや」へ行こうということになります。いわゆるマッチポンプが起こっているのですが、そうやってお金を出したら責任も取りますが、人の金やであれば潰れようと潰れまいと私は知らないという無責任になります。そういうアイデアもあるだろうと思います。多分そのサロンが潰れそうとなれば、みんな足しげく通わないといけないようになるのではないかと思います。

委員C：南花台でも、どんどん食べる場所がなくなってきています。今まで3つ、4つあったお店がほとんどなくなりました。また、車で行っては飲めないですし、みんなが歩いてお酒を飲める場所がなくなってきました。だから、地域の中でできればいいと思うのですが、今のお話はすごくいいです。

久会長：宅配サービス、配食サービスも色々プロに頼むと、やはり 1 食 500 円、600 円取られます。それをまちづくり会で実施すると、まちづくり会の儲けにも繋がります。だから、少しそういうビジネスアイデアをうみ出せる人たちが動き始めると、多分色々なことができてくるのではないかと思います。

委員 C：広報誌を毎月配ってくれないかという話が一度ありました。我々やりますと言っていたのですが、その話はずっと消えてしまいました。1 部あたりいくらとお金をいただけるので、活動資金になるかと思っていました。

久会長：大阪市は私も関わらせていただいて、広報のポスティング事業、あるいは子どもたちを放課後預かる「放課後いきいき事業」等を委託で取れるようにしました。すごいところは鶴見区にある榎本小学校区地域活動協議会ですが、3 つの小校区のいきいき事業を取っていますから、1 年間で収入が 1 億円を超えています。そういうところも出始めていますので、市役所がもっともってそういうまちづくり協議会に委託事業として出すことも必要です。ただ誤解のないように言っておきますが、大阪市は地域活動協議会に随意契約で出しているわけではなく、他の業者と競ってもらって採択をするという仕組みになっています。そうすると、まちづくり協議会のビジネススキルも上がってきますから、それも 1 つのアイデアかと思います。

岡島副会長：すごい金額ですね。

久会長：緑小学校区のまちづくり協議会も 5,000 万円ほどの収入があります。稼げるところはたくさん稼いでいます。あまり言うと怒られるかもしれませんが、大阪市のど真ん中のところは、例えば競輪の車券売り場とか、ボートの船券売り場があるところは、年間何千万というお金が協会から出ています。だから、動かなくても、使えないだけのお金が溜まっているという地域もあります。それはある意味、考えようによると、場所貸しをしているということです。しかし、よく考えると、様々な団体に補助金出している分を積み上げたら 1,000 万円を超えています。だから 1,000 万円ぐらいのお金は地域に渡しています。それを、補助金ではなく委託と明瞭にさせていただくことにより、様々なお金がもっと地域で動かせるようになるのではないかと期待しています。今、市の広報はだれがどのように配っていますか。

事務局：民間の事業者が配っています。

久会長：それをまちづくり協議会が取れるようにして下さったらいいいのではないでしょうか。

事務局：平成 30 年くらいに、そういう話はしていたかと思います。

久会長：大阪市は各小学校区単位で受けられるようにしています。受けるよと言っているところはまち協が動かしていますし、うちは無理だということは業者が入っています。それは競争してもらえばいいのです。

岡島副会長：別の委員会でスマホ教室を民間の業者に受けてもらっていて、結構なお金が支払われているのですが、これを NPO に行ってもらったりすると市にとっても安くできるし、地域にお金が落ちるのであれば別の意味があるかもしれません。

久会長：放課後いきいき事業を地域が取れるようにしようという時に、大阪市教育委員会の仕事をしていましたので、担当の方に出し方次第ですと話をしました。大阪市全体でいきいき事業をやろうと思うと、おそらく大きな会社しか取れなくなります。区単位でも大きく、小学校区単位で 1 つ 1 つ事業者募集をすれば、まちづくり協議会も手を上げられるようになるのではないかとお願いをして、各小学校区単位で事業を出して事業者を募るということにしてもらいました。少し工夫したやり方の違いで、まち協が手を上げられるかどうかが変わってくるということです。先ほど過去に考えたことがありますとおっしゃっていただきましたが、他のところでもこの様にまち協単位で出せる事業を持っている可能性があるので、委託先としてもまちづくり協議会をターゲットにできるような募集の仕方はできないでしょうか。自治協働課だけが考える必要はないと思います。

委員 C：南花台では「おたがいさん」という植木を切るような事業を行っていますが、公園の管理もそういうところに頼めばやってくれそうな気がします。これは自治協働課ではなく、道路課が考えることかもしれませんが、各小学校区に業務委託してくれれば、活動資金がどんどん集まってくると思います。

久会長：委託によって地域にお金を回せるような支援の仕方もありますと支援制度にのせることができると面白いと思います。委員がおっしゃったように、補助金をずっともらうということはなかなか難しいと思います。だから、お金を稼げるような形でなにか委託事業を出すようなことができませんかということだと思います。

岡島副会長：漏れバケツ理論という理論があり、他のところに頼むと利益が市の外に出してしまう。それを市の中でお金が回せるような、漏れが少ないやり方は様々なところで考えるべき思います。

久会長：先ほど1億円稼いでいるという榎本小学校区は、自分たちでダイケアセンターを作りました。会長さんに「ダイケアセンターを作るのには、すごいプロがいるのではないですか。」と聞きますと、「探してみるものですね。そういう施設で働いた経験者が何人かいました。」とおっしゃっていました。その方々をかき集めて、役割を当てはめていけば、たちまちできましたとおっしゃっていました。なぜそのようなことができるかという、その会長さんは中小企業の社長です。こういう経営のできる人が会長になると、色々な形でビジネスを展開されます。市としては、他の市でどのような制度を動かしているかという情報は集めていますか。

事務局：補助金に関しては、例えば子ども向けの補助金があるとか、前から少しずつ調べております。他市の制度では、例えば人の仕組み作りでどのようなことをされているのかなどについて、インターネットで取れる情報は取っていますし、実際に、社会福祉協議会と一緒に視察に行くなどしながら情報収集をしております。

久会長：例えば、先ほどの様々な団体に出している補助金を集めると1,000万円以上になりますという話ですが、私が知っているところでは、北九州市とか福岡市は、個別に出すのではなく、地域の団体に一括して渡しましょうとしています。北九州市でなかなか面白いと思った事例は、地域の中に20団体以上あるわけです。一緒にやろうと言ってくれる会長さんばかりではありません。「うちは今まで通りでいい」という話になるところもあるので、その分は今まで通り個別の団体に渡しましょう。でも、一括になったところだけはその分だけ渡しましょうというように、前のやり方を継続するのもよし、まとめてというのもよしというように、地域で選んでもらうような仕掛けをしています。これを吹田市でもやれないかと、私も入って議論を始めたのですが、会長が今の段階で1,000万円の額を突然もらっても会計がうまく回らないという話でしたので、どれぐらいなら回せますかと聞くと、200万円くらいとおっしゃいました。当然、1,000万円を越してくると、公認会計士に会計を頼まないといけませんから、なかなか素人だけで回すということはしんどくなってきます。

岡島副会長：事務局からお話がありましたが、南河内のつどいという近隣3市（河内長野市、富田林市、大阪狭山市）で、市役所の自治協働課や市民協働課、社協と市民活動センター、それからうちの大学も入って、情報共有の会を行っています。その中で、助成金を公募するけれど、誰も手を挙げなかったり、挙げて同じところだったり、少し見直さないといけないということになっています。富田林市はつい最近、学生や女性が手を挙げやすい、小型化して金額が少ない制度に変えられました。ハードルをあまり高くしてしまうと誰も手を挙げなくなるということです。河内長野市はこの資料を見ていると復活はしてきています。交付額も増えてきていますが、それでもそろそろ助成金のメニューを考える時期にきているかもしれないという話です。

久会長：富田林市は私がかかわっておりますが、確かに数は2倍になりましたが、少しストレートに言うと質はどうかと思っています。絞って質を一定保つのか、間口を広げて数を増やすかは、なかなか悩ましいです。

岡島副会長：僕も審査員を降りましたのでわかりませんが、数は増えたけどという感じです。

久会長：泉大津市は、制度を変えていないのですが、若者が手を挙げてくれる割合が増えました。20代の方が泉大津映画祭を定着させたいから、年に2回ぐらいは映画祭やりたいのでお金がほしいとか。そういう人たちも出てきています。また、農園を借りて、子育て世代の人たちがこどもに農業を通じて子育てをしたいという面白い人たちがどんどん出てきています。

それでは、また今日のご意見を参考に、また議論していきたいと思います。
では、その他で各団体さんの情報提供も含めて、皆さんの方からありますか。

委員より、“つながるフェスタ”のご案内。

事務局より、“つながるまちづくり交流会”のご案内。

久会長：それでは、ちょうど時間となりましたので本日の懇談会はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。